



大野第4区

土砂災害ハザードマップ

令和8年3月修正

ハザードマップに関するお問い合わせ

廿日市市 総務部
危機管理課
☎ 0829-30-9102

大野支所
地域づくり係
☎ 0829-30-2005

■土砂災害ハザードマップとは？

このハザードマップは、大雨による土砂災害を想定し地区のみなさんと話し合いを重ねながら作成したものです。ハザードマップには、**災害危険箇所**、**指定緊急避難場所**、**避難時の注意箇所**などをまとめています。ご家庭などで指定緊急避難場所や避難ルートなどを確認し、早めの避難ができるよう備えておきましょう。

わが家の防災メモ

地図面で指定緊急避難場所や避難ルートなどを確認し、大切なことを書き込んでおきましょう！



話し合いの様子

まちあるきによる危険箇所確認の様子

家族で決めておくこと

●最寄りの指定緊急避難場所はどこですか？

指定緊急避難場所

●家族の集合場所はどこですか？

集合場所

●家族の連絡先などを書き込んでおきましょう！

氏名	続柄	血液型	生年月日	持病・アレルギー	緊急時の連絡先 (携帯電話・学校・勤め先など)

知っておきたい連絡先

●廿日市市の主な機関・施設

機関名	電話番号
廿日市市役所	0829-20-0001 (代表)
大野支所	0829-55-2000 (代表)
フジタスクエアまるくる大野	0829-20-4545
大野東市民センター	0829-56-1013

そのほかにも重要な電話番号があれば書き込んでおきましょう！

●災害用伝言ダイヤル(171)

伝言を録音する
171 ▶ **1** ▶ 市外局番からの電話番号 ▶ **録音30秒**

伝言を再生する
171 ▶ **2** ▶ 市外局番からの電話番号 ▶ **再生30秒**

※伝言の録音・再生に必要な電話番号は、「被災地の方」は自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、「被災地以外の方」は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤルしてください。

地域の連絡網

誰から 電話番号 さん から連絡があり、

誰へ 電話番号 さん へ連絡する。

声をかける人、注意が必要な人はいませんか？

すぐに持ち出せる所に保管して下さい。

災害に備えよう！

■避難に関する注意事項

避難行動とは

●指定緊急避難場所への移動

切迫した災害の危険がせまっている場合は、避難ルート参考に速やかに指定緊急避難場所へ避難してください。
※指定緊急避難場所が開設されていない場合は、廿日市市役所へ連絡してください。

●安全な場所への移動

公園、親戚や友人の家などに移動してください。

●近隣で鉄筋コンクリート等の強度が強く、高い建物への移動

●建物内の安全な場所での待機

がけから離れた2階の部屋などで待機してください。

避難するポイント

●早めの避難を心がけましょう！

天候が崩れてきたら、気象情報や防災情報をチェックして、早めに避難することが大切です。また、すぐに避難ができるように日頃から非常時持ち出し品を備えておきましょう。

●降雨状況や周辺状況に注意！

天候は急変することもありますので、雨の降り方、道路の冠水などの状況をチェックして避難しましょう。周辺状況が急変した場合は、建物の安全な場所に待機することも大切です。

●寝る場所にも注意！

就寝中に土砂災害が発生する場合があります。日頃から、がけから離れた2階の部屋に寝るなど土砂災害に備えましょう。

がけ崩れの前兆現象

- ・斜面の途中から水が噴き出す。
- ・小石がパラパラ落ちてくる。
- ・山鳴りや木が裂ける音がする。
- ・がけに亀裂が生じる。



土石流の前兆現象

- ・山鳴りがする。
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- ・急に川の流れが濁り、流木などが混ざる。



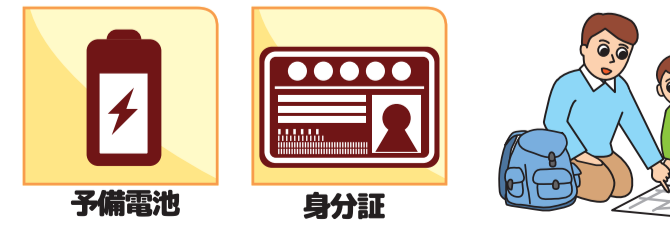
日頃から身近においておく便利なもの



懐中電灯

携帯電話
スマートフォン

携帯ラジオ



予備電池

身分証

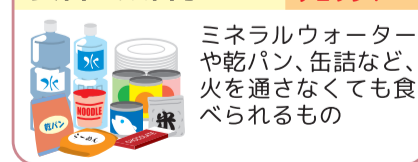


非常時持ち出し品を準備する

- 持ち出し品は自分で背負うことのできる重さにしましょう。
- 離ればなれになったときのために、荷物は各自のリュックに分割させておきましょう。

全部準備できたらチェック！

食料・飲料水



準備できたらチェック！

ミネラルウォーターや乾パン、缶詰など、火を通さなくても食べられるもの

衣料品



準備できたらチェック！

下着、くつした、上着、タオルなど

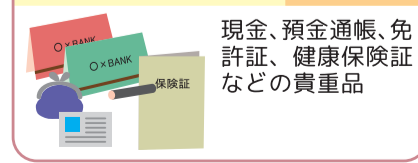
ラジオ・懐中電灯等



準備できたらチェック！

携帯ラジオ、懐中電灯、予備電池など

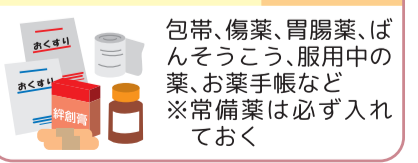
貴重品



準備できたらチェック！

現金、預金通帳、免許証、健康保険証などの貴重品

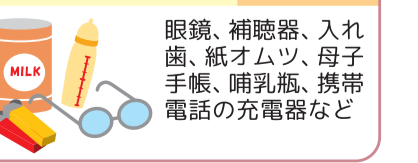
医療品



準備できたらチェック！

包帯、傷薬、胃腸薬、ばんそうこう、服用中の薬、お薬手帳など
※常備薬は必ず入れておく

その他



準備できたらチェック！

眼鏡、補聴器、入れ歯、紙オムツ、母子手帳、哺乳瓶、携帯電話の充電器など

避難情報に注意しよう！

■避難情報の種類

廿日市市が避難が必要であると判断した場合、町丁目単位を目安として避難に関する情報を発令します。

警戒レベル3 高齢者等避難
災害リスクのある区域等から高齢者等(高齢者や障害のある人など要配慮者とその支援者)は避難してください。
※高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見直し危険を感知したら自主的に避難してください。

必要となる行動

- 高齢者や障がい者の方など、避難に時間がかかる方とその支援者は、指定緊急避難場所等へ立ち退き避難する。
- その他の人は、立ち退き避難の準備を整えるとともに、気象情報等に注意を払う。
- 被害のおそれが高い区域の住民等は自主的な避難を開始する。

警戒レベル4 避難指示
災害リスクのある区域等から**全員避難**してください。

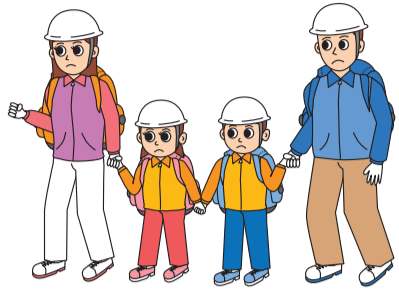
必要となる行動

- 指定緊急避難場所等へ立ち退き避難する。
- 指定緊急避難場所等への立ち退き避難が危険であると自ら判断する場合には、緊急的な待避場所への避難や屋内で安全を確保する。

警戒レベル5 緊急安全確保
災害が発生している又は切迫している状況です。直ちに安全を確認してください。

必要となる行動

- 立ち退き避難をしていない場合は、直ちに立ち退き避難する。
- 指定緊急避難場所等への立ち退き避難が危険であると自ら判断する場合には、緊急的な待避場所への避難や屋内で安全を確保する。



※詳しくは、廿日市市のホームページに掲載している「避難情報等の発令・伝達マニュアル(概要版)」をご確認ください。

廿日市市 避難判断マニュアル 検索

■災害発生の危険度

防災情報を収集しよう！



避難情報、避難所開設情報、災害対策本部設置状況など、市内の防災情報や災害時における市役所の活動状況が放送されます。

放送内容が聞こえないときは…

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます。

通話料無料 携帯・PHS OK

いこーよ はつかいち

0120-154-201



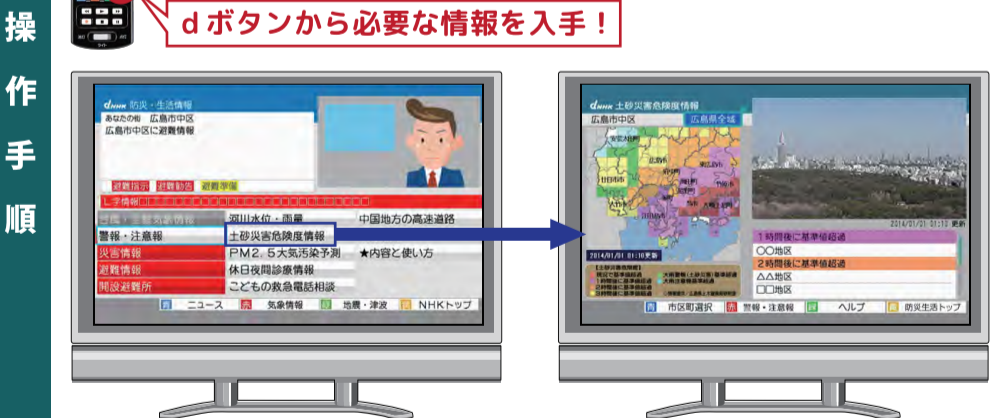
テレビ画面上に表示される気象・防災情報の「テロップ」や、デジタル対応テレビの「データ放送」から気象・防災情報を入手することができます。

データ放送(NHK広島放送局)

NHK広島放送局が発信するデータ放送では、以下の情報を確認することができます。

- 土砂災害危険度情報
- 避難情報
- 防災・生活情報
- 河川水位(御手洗川)
- 雨量

- 1) リモコンの「dボタン」を押し、「防災・生活情報」を選択すると左下のような画面に切り替わります。
- 2) 画面の中から必要な情報を選択して確認してください。
※右下は「土砂災害危険度情報」を選択した時の画面例です



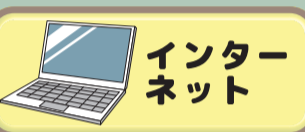
停電時の情報収集に有効です。いざという時にすぐに使用できるよう、日頃から周波数や電池残量などに注意しておきましょう。

FMはつかいち緊急放送

非常時の情報収集手段を考えておきましょう！

停電時はテレビや電話が利用できません。加えて雨音が強い時には防災行政無線も聞き取れなくなります。非常時に防災情報を取得できる手段を日頃から考えておきましょう。

- 停電時に有効な手段
携帯ラジオ、携帯電話、スマートフォン車のラジオ、ポータブルテレビ…など



広島県内の気象情報、観測情報、災害の発生予測など、さまざまな防災情報を確認することができます。

広島県防災Web

廿日市市の避難情報発令基準の1つである「土砂災害危険度情報」を確認することができます。

<https://www.bousai.pref.hiroshima.lg.jp/>

広島県防災 Web 検索 検索または右のQRコードを読み取ってください



あらかじめ受信設定を行っている携帯電話・スマートフォンには、避難情報をはじめとする緊急情報が配信されます。

はつかいちし安全・安心メール配信サービス

積極的に活用を！

登録された携帯電話やパソコンに災害情報などをメール配信するサービスです。緊急速報メールなどよりも詳細な情報が届きますので事前に登録しておいてください。

- 1) 登録用アドレスまたはQRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。

登録用アドレス bousai.hatsukaichi-city@raiden.ktaiwork.jp

QRコード



QRコード読み取り機能搭載の携帯電話・スマートフォンの場合は、左のQRコードを読み取り、表示内容に従って件名を確認し、メールを送信してください。

- 2) 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きますのでURLをクリックしてください。
- 3) 必要な情報(災害・緊急情報、気象情報)を選択して「次へ」を押します。
- 4) 入力内容を確認し「登録」を押します。数分以内に登録完了メールが届きます。

※一部の携帯電話では、返信された登録用URLから接続できない場合があります。その際にはお手数ですが危機管理課(0829-30-9102)までお電話ください。

はつかいちし安全・安心メール配信サービス 検索 ※登録・配信にかかる通信費用は利用者の負担となります。

廿日市市公式LINE

ID:@hatsukaichicity

防災に関する緊急情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報など、市政情報を発信します。

ひろしま避難誘導アプリ 避難所へGo!

避難情報の発令時、自分のいる現在地から開設中の最寄りの避難所へのルート案内を行います。

防災情報を集める手段は様々なものがあります。使いやすく、自分に合った手段を用いて早めに情報を取得し身の安全の確保につなげてください。



大野第4区

土砂災害ハザードマップ

まずは地図上で「自宅」を見つけ、どのような危険があるかを確認してください！

※このハザードマップは大雨による土砂災害を想定しています。日頃の防災活動にお役立てください。
※避難行動は「警戒レベル3」発令時を基本としてください。

緊急時の連絡先

大野支所 0829-55-2000(代表)

フジタスクエア まるくる大野 0829-20-4545

大野東市民センター 0829-56-1013

ハザードマップに関するお問い合わせ

廿日市市 総務部 危機管理課 電話：0829-30-9102

大野支所 地域づくり係 電話：0829-30-2005

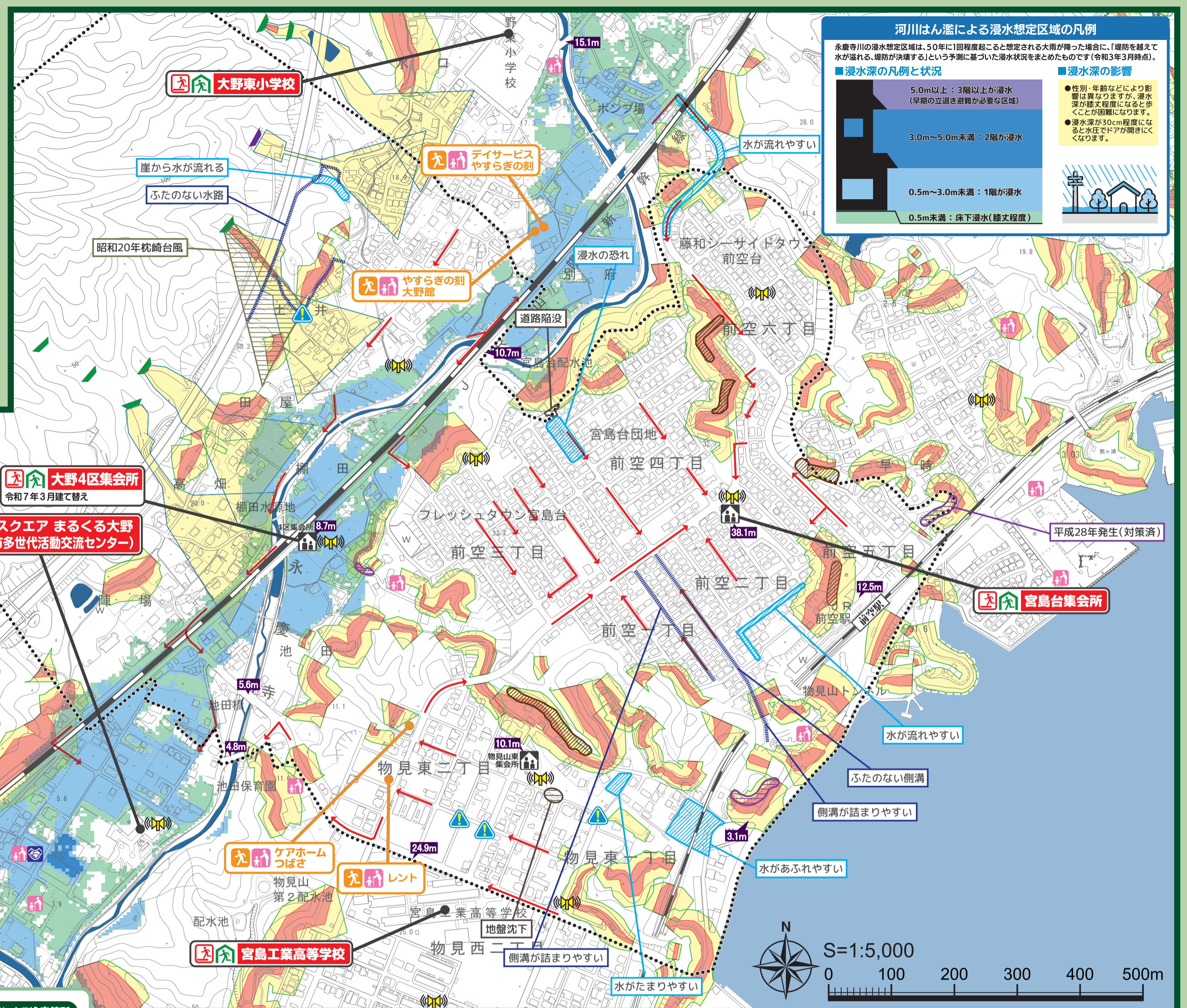
災害用伝言ダイヤル 171

1 「1」を選択
局番なしで「171」をダイヤルし、音声ガイダンスにしたがって…

2 「2」を選択
「被災地の方」は自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、「被災地以外の方」は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤル

市外局番からの電話番号

録音 30秒
再生 30秒



河川はん濫による浸水想定区域の凡例

永慶寺川の浸水想定区域は、50年に1回程度起こると想定される大雨が降った場合に、「堤防を越えて水が溢れる、堤防が決壊する」という予測に基づいた浸水状況をまとめたものです(令和3年3月時点)。

■浸水深の凡例と状況

5.0m以上：3階以上が浸水(早期の立退き避難が必要な区域)
3.0m～5.0m未満：2階が浸水
0.5m～3.0m未満：1階が浸水
0.5m未満：床下浸水(軽文程度)

■浸水深の影響

- 性別・年齢などにより影響は異なりますが、浸水深が軽文程度になると歩くことが困難になります。
- 浸水深が30cm程度になると水圧でドアが開きにくくなります。

ハザードマップの使い方

STEP 1 自宅を見つけよう!
地図上で自宅を見つけ、自宅周辺のリスクを確認します。

STEP 2 避難先を考えよう!
避難場所の開設基準を確認し、安全な避難先を考えます。

STEP 3 避難方法を考えよう!
避難先までの移動手段、避難経路などを考えます。

徒歩の場合 車の場合

土砂災害の凡例

■区域指定の基準

急傾斜地の高さ(h)
10m以内
急傾斜地の上部
傾斜度30度以上
急傾斜地の下部
2h以内(ただし50mを超える場合は50m)

土石流のおそれのある渓流
崖頂部
勾配が2度まで

■土砂災害特別警戒区域
●土砂災害特別警戒区域：建物破壊され、人命に大きな被害が生ずるおそれがある区域
●土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれがある区域

■地図上の凡例

がけ崩れ
土石流

土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域

指定緊急避難場所の開設と注意事項

※「警戒レベル3」が発令された場合は、自宅周辺の災害危険箇所を確認した上で、指定緊急避難場所への移動や自宅での安全確保など、避難行動を開始してください。

「警戒レベル3」の発令時は 市民センターから開設されます

※指定緊急避難場所などの開設は市民センターから行い、災害の規模に応じ小中学校などを開設していきます。
※指定緊急避難場所・指定避難所は災害の種別ごとに指定しています。各避難所の詳しい情報は、廿日市市ホームページをご確認ください。

※自主防災組織やコミュニティ組織などで市民センター以外の施設を避難所として自主的に開設することもできます。

地域意見による自主避難の対象施設 **宮島台集会所 大野4区集会所**

注意 緊急の場合はマップ上の指定緊急避難場所などにとらわれず近くの安全な場所に避難してください。

避難情報

指定緊急避難場所
指定避難所
福祉避難所
避難ルート

その他

災害時相互救援活動協定施設
集会所
防災行政無線
要配慮者利用施設
砂防堰堤
治山堰堤
2.7m 標高※
鉄道
地区境界

●砂防堰堤とは、土石流などの土砂を受け止めることで、被害の軽減を図ることを目的とした施設です。
●治山堰堤とは、森林の崩壊を防止するなど、山の維持・造成を図ることを目的とした施設です。
※標高値は国土院の電子地形図を参照しています。